

特殊詐欺の手口②

こんなハガキ・郵便に注意!!

未払い利用料金に関する 訴訟最終告知のお知らせ

訴訟管理番号 第〇〇〇〇号

この度、ご通知致しましたのは、貴方の利用されていた契約会社、もしくは運営会社側から契約不履行による民事訴訟として、訴状が提出されましたことをご通知致します。

下記の訴訟取り下げ最終期日を経て訴訟を開始させていただきます。

尚、このままご連絡なき場合は、原告側の主張が全面的に受理され、執行官立会いの下、給与差し押さえ及び動産、不動産の差し押さえを強制的に執行証書の交付をご承諾いただきますようお願い致します。

裁判取り下げなどのご相談に関しましては、当局にて承っておりますので、お気軽にお問い合わせ下さい。

尚、書面での通知となりますので、プライバシー保護の為、ご本人様からご連絡いただきます様、お願い申し上げます。

訴訟取り下げ最終期日 **令和〇年〇月〇日**

法務省管轄 民事訴訟管理センター

東京都〇〇区△△町1-2-3

問合せ窓口 **△△△-××××**

受付時間 午前〇時〇〇分から

午後〇時〇〇分まで



急がせるため、
期日が間近に設定
されています

犯人につながります!!
絶対に電話しないで!

- ・ 犯人グループは、闇で手に入れた個人情報をもとに、広範囲にハガキを送りつけています。
- ・ ご家族、ご親戚、ご友人等、みんなで詐欺の手口について話し合い、被害を防ぎましょう!

あれ?と思ったら、警察に相談を!